自動車リサイクル法(フロン類回収業) 届出(変更及び廃業等)の手引き

1. 自動車リサイクル(フロン類回収業)の登録について

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」第54条1~7号に該当する変更及び、廃業等(合併・事業所の統廃合・自治体登録の失効など)の届出は、該当事象のあった日から30日以内に書類を提出してください。

2. 届出書の提出について

- *事前に「自動車リサイクル法(フロン類回収業)届出(変更及び廃業等)の手引き」をよく確認し、提出 時に書類の不備がないようにお願いします。
- *提出書類は必ず、<u>正本(申請用)と副本(申請者控え*正本のコピーでも可)の各1部を用意</u>してください。<u>変更事項により返信用封筒(A4サイズ封筒、切手は副本等の重さにより異なります。)も</u>必要となります。
- *変更届出書の提出は、予約制とさせて頂いております。下記窓口に電話予約の上、ご来訪願います。
- *変更届出書、廃業等届出書は、来訪して提出することに替えて、郵送で提出することもできます。 その際は、必要書類の正副各1部と返信用封筒(A4サイズ封筒、切手は副本等の重さにより異なり ます。)を同封の上、下記窓口に送付してください。**日付等の記入漏れに注意してください。**

●申請手数料

・変更届出及び廃業等届出は手数料がかかりません。

●届出書の提出先

八王子市役所(本庁舎2階) 環境部廃棄物対策課

(平日:8時30分~11時30分/13時~16時 十日祝日:休業)

 $\mp 192-8501$

東京都八王子市元本郷町 3-24-1

TEL: 042-620-7458 FAX: 042-622-7262

3. 登録後の手続きについて

●自動車リサイクルシステムでの手続き

〈変更及び廃業時〉

別途「公益財団法人自動車リサイクル促進センター」に申請が必要です。 当該登録についての手続き及び、必要書類につきましては、以下問い合わせ先までご連絡ください。

≪問い合わせ先≫

自動車リサイクルシステム事業者情報登録センター

(平日:9時~18時 土日祝日:休業)

TEL: 050-3786-8822

ホームページ http://www.jars.gr.jp/jgs/exjg1000.html

フロン類回収業者登録(変更)届出書の記入要領

1 申請者	・個人にあっては、住所、氏名を記入して下さい。 ・法人にあっては、登記事項証明書にある本店の所在地、名称(商号)、代表の職名及び氏名を記入して下さい。 〈個人例〉 八王子市△△町一丁目2番地3号 ・大王子市○○町五丁目2番地3号 ・株式会社八王子自動車販売 八王子 太郎 ・法人のシー・大表取締役 八王子 太郎		
2 条文欄	・「 年 月 日付け第 は、登録年月日及び登録番号を記入 (例) 令和2年7月1日付第2109200	して下さい。 	
3 変更の内容・変更の 理由	・変更内容で変更前を旧欄に、変更後・変更の理由欄の変更月日は理由発生・変更の理由欄の変更事項は()の	日を記入してください。	
*変更事項が多数ある場 合	・変更事項が多数あり変更欄に書きき 変更事項、変更内容(新・旧対比)、2	れない場合、別紙で一覧表を作成し、変更理由をまとめて記入してください。	

記入例

フロン類回収業者変更届出書

申請日を記入してください。 年 月 日

八王子市長 殿

直近の登録通知書に記入されている 登録年月日および、登録番号(11 桁の 番号)を記入してください。 (郵便番号)

住 所

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号

年 月 日付第 号で登録を受けた以下の事項について変更したので、使用済自動車の 再資源化等に関する法律第57条第1項の規定により、必要な書類を添えて届け出ます。

	新	旧
変更の内容	ない場合、別紙で	(あり変更欄に書ききれで一覧表を作成し、変更 (新・旧対比)、変更理由 してください。
変更の理由	変更年月日: 年 月 変更事項:法律第57条第1項第 (1氏名・名称・住所・代表者・2 ・ 4法定代理人・5種類・6設備 (理由)	号 2 事業所の名称及び所在地・3 役員

フロン類回収業者(変更届出) 提出書類チェック表

・変更届出の対象

登録した事項で下表の事項に変更があった場合は、変更があった日から30日以内に変更届出の提出が必要になります。

- 届出部数

2部 (正本(申請用)と副本(申請者控え*正本のコピーでも可))

・変更内容及び必要添付書類(法54条1~7号)

1号	≪氏名、商号、住所、代表者の変更≫							
順番	書類の名称		備考	法人	個人			
1	届出書			0	0			
	- 打公士	本紙	↓ ⊬主孝の亦更の担众のカツ西	0	0			
2	誓約書	別紙(役員一覧)	*代表者の変更の場合のみ必要	0				
3	履歴事項全部 *申請日時点の	証明書 ほで6ヶ月以内かつ最新のも		0				
4		也の記入があるもの)の写し ほで 6 ヶ月以内かつ最新のも			0			

2号	2号 ≪事業所の名称、所在地の変更および、事業所の追加、廃止≫						
順 番	書類の名称		備考	法人	個人		
1	届出書			0	0		
2	事業所の所在地確認のための 書類(写し)	公的機関等が発行したもので所在地が確認できるもの・陸運局指定工場の認定書又は整備主任者届出書等・環境確保条例関係で名称及び所在地が記入されている書類・公益団体などの指定書(名称及び所在地が記入されているもの)・電気・ガス等の請求書又は領収書等(使用場所記入のもの)・土地賃貸契約書の写し又は土地登記事項証明書	いずれか1つ *廃止事業所につい ては添付不要	0	0		
3	フロン類回収設備の所有権ま たは使用権原を証する書類(写 し)	購入契約書 納品書 領収書 購入証明書 借用契約書 共同使用規定書	いずれか1つ *新規開設等の事業 所についてのみ添付	0	0		

(4)		取扱説明書	いずれか1つ *新規開設等の事業 所についてのみ添付 *回収しようとする フロン類の種類の変 更を伴わない場合は 届出不要		
	フロン類回収設備の種類及び能力を証する書類(写し)	仕様書		0	0
		カタログ			
(5)	フロン類及びフロン類の回収方 法について十分な知見を有する 資格者がいることを証する書類 (資格証の写し)	自動車整備士(シャシ整備士 は除く) 冷媒回収推進・技術センター (RRC)が認定した冷媒回収 技術者 高圧ガス製造保安責任者(冷 凍機械) 冷凍空気調和機器施工技能 士 フロン回収協議会等が実施 する技術講習修了者 その他(関連業界団体等の証 明書等を添付)	いずれか1つ *新規開設等の事業 所についてのみ添付 *回収しようとする フロン類の種類の変 更を伴わない場合は 届出不要	0	0

3号	3号 《役員の変更(法人のみ)》						
順番	書類の名称			法人			
1	届出書			0			
	本紙		*新規の役員がいる場合のみ必要	0			
② 誓約書 	別紙(役員一覧)	*	0				
3	履歴事項全部 *申請日時点	証明書 で6ヶ月以内かつ最新のもの		0			

4号 《法定代理人の変更(申請者が未成年の場合のみ)、法定代理人の役員の 変更(申請者が未成年であり、法定代理人が法人の場合のみ)≫

順番		書類の名称	備考	個人
1	届出書			0
2	誓約書	本紙	*法定代理人の氏名を記名したもの	0
3	写し	大理人の本籍地の記入があるもの)の で6ヶ月以内かつ最新のもの	*法定代理人が個人の場合のみ 必要	0
4	履歴事項全部 *申請日時点	証明書 【で6ヶ月以内かつ最新のもの	*法定代理人が法人の場合のみ 必要	0

5号 ≪回収しようとするフロン類の種類の変更≫

*回収しようとするフロン類の種類が単に減ずる場合、もしくはフロン類回収設備の台数が単に減ずる場合は不要

6号 《フロン類回収設備の種類及び能力の変更》

*「5号 回収しようとするフロン類の変更」を伴わない場合は不要

7号 《フロン類回収設備の数の変更》

*「5号 回収しようとするフロン類の変更」を伴わない場合は不要

順 番	書類の名	· ·称	備考	法人	個人
1	届出書	届出書		0	0
3	フロン類回収設備の所有権または使用権原を証する書類(写し)	購入契約書 納品書 領収書 購入証明書 借用契約書 共同使用規定書 管理要領書	いずれか1つ *新規開設等の事業所に ついてのみ添付	0	0
4	フロン類回収設備の種類及び能力を証する書類(写し)	取扱説明書 仕様書 カタログ	いずれか1つ *回収しようとするフロン類の種類の変更を伴わ ない場合は届出不要	0	0
\$	フロン類及びフロン類の回収方 法について十分な知見を有する 資格者がいることを証する書類 (資格証の写し)	自動車整備士(シャシ整備士は除く) 冷媒回収推進・技術センター(RRC)が認定した冷媒回収技術者 高圧ガス製造保安責任者(冷凍機械) 冷凍空気調和機器施工技能士 フロン回収協議会等が実施する技術講習修了者 その他(関連業界団体等の証明書等を添付)	いずれか1つ *回収しようとするフロ ン類の種類の変更を伴わ ない場合は届出不要	0	0

^{*1}公的証明書等は申請日時点で6ヶ月以内かつ最新のものとします。

^{*2}申請者が個人でかつ外国籍の場合は、「外国人住民に係る住民票」の提出をお願いします。

フロン類回収業者登録(廃業等)届出書の記入要領

	・個人にあっては、住所、氏名を記入して下さい。 ・法人にあっては、登記事項証明書にある本店の所在地、名称(商号)、代表 者の職名及び氏名を記入して下さい。		
1 由善孝		〈法人例〉 八王子市○○町五丁目2番地3号 株式会社八王子自動車販売 代表取締役 八王子 太郎	
1 申請者	*それぞれの廃止・廃業理由における申請者は主に以下の通りです。 廃止理由 1→その相続人 廃止理由 2→その法人を代表する役員であったもの 廃止理由 3→その破産管財人 廃止理由 4→その清算人 廃業理由 5→登録申請者		
2 条文欄	・「 年 月 日付け第 号で登録を受けた・・・」は、登録年月日及び登録番号を記入して下さい。		
	(例) 令和2年7月1日付第210920	0×△□◇号で登録を受けた・・・	
	・個人にあっては、住所、氏名を記入して下さい。 ・法人にあっては、登記事項証明書にある本店の所在地、名称(商号)、代表 者の職名及び氏名を記入して下さい。		
3 廃業・廃止をした登録事業者	〈個人例〉 八王子市△△町一丁目2番地3号 八王子 太郎	〈法人例〉 八王子市○○町五丁目2番地3号 株式会社八王子自動車販売 代表取締役 八王子 太郎	
4 廃止・廃業の理由	・該当する番号を○で囲んでください	0	

フロン類回収業廃業等届出書

申請日を記入してください。 年 月 日

八王子市長 殿

直近の登録書の記入されている登録年 月日および、登録番号(11 桁の番号)を記 入してください。 (郵便番号)

住 所

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号

年 月 日付第 号で登録を受けたフロン類回収業を(廃業・廃止)したので、使 用済自動車の再資源化等に関する法律第59条で準用する同法第48条の規定により、次のとおり届け出ます。

	住所
廃業・廃止 をした登録 事業者	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
廃止・廃業の理由	1 登録事業者が死亡したため
	2 法人の合併により消滅したため
	3 法人の破産により解散したため
	4 法人が合併又は破産以外による解散したため)
	5 登録業に係る業務を廃止したため

- 注1 「フロン類回収業者登録通知書」か「変更登録通知書」の原本を添付すること。
- 注2 必要に応じて申請者の証明等の書類を求めることがあります。
- 注3 申請者は主に次のとおりとする

廃止理由 1→その相続人 廃止理由 2→その法人を代表する役員であったもの

廃止理由3→その破産管財人 廃止理由4→その清算人

廃業理由5→登録申請者

注4 届出書の「令和〇年〇月〇日付第〇号」欄は、登録年月日及び登録番号(引収業者登録予定番号通知書等に記載のもの)を記入すること。

(日本産業規格A4)

フロン類回収業者(廃業届出) 提出書類チェック表

1 廃業届出の対象

フロン類回収業の廃業を行った場合は、<u>廃業を行った日から30日以内</u>に廃業届出の提出が必要になります。

*登録されている事業所の一部の廃止については変更届出による申請になります。

2 届出部数

2部 (正本(申請用)と副本(申請者控え*正本のコピーでも可))

3 変更内容及び必要添付書類

順番		書類の名称	備考	法人	個人
1	届出書			0	0
	② 通知書	引取業者登録通知書	前回の登録(更新)以降に発行され		
(2)		変更登録通知書	たものすべて *原本のみ(写し不可))	0